

12月定例会 一般質問

本定例会でも一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。政務調査に基づき、一般質問させていただきます。

<貧困と生活保護、社会的就労>

貧困の現実には、そこに生きる人々に極めて深刻な影響を与えます。私が出会ったホームレスの男性は、自分の住むテントが放火被害に遭ったとき、こうつぶやきました。「わしら、底辺の人間だから、しゃあない」。男性が路上生活を送るようになった原因を聞きましたが、自己責任の側面もあると感じました。ただ、見落としてはならない重要な点は、放火という犯罪被害に遭っても、それを「自分のせいだ」と片づけてしまう、その諦念、あきらめの感情です。貧困は孤立感につながり、精神的な萎縮を生みます。

これは、大人に限らず、子どもも同様です。東京を拠点に国内外で途上国や被災地の支援に取り組む国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」は、今年10月、国内の100人の子どもたちに対し、日常生活の中で貧困をどう感じ、どう見ているかを尋ねる実地調査の結果を公表しました。私も調査に同行しましたが、子どもは貧困の現実を大人以上にシビアにとらえています。調査に対し、中学2年の女子は「自分が貧乏で、周りの人が持っているものを欲しいとは思っても、そういう自分が恥ずかしくなる」、17歳の女子は「お母さんに何かを欲しいって言ったら、困らせるだけだと思ったら何もできない」と話しました。子どもの世界でも貧困が孤独を生むことが「実感」として理解されていることが分かります。さらに、「みじめ」「仲間外れになる」「透明人間扱いされる」「友達が限られる」「学校でも家でも一人ぼっち」という赤裸々な証言もありました。この傾向は日本だけでなく、海外の調査でも同様でした。

厚生労働省が今年7月に公表した国民生活基礎調査によると、2009年の相対的貧困率は16.0%と、1985年と比較して4ポイント悪化。さらに17歳以下の子どもの貧困率も15.7%と、24年間で4.8ポイントも増えました。統計を見るだけでも、6人に1人の子どもが貧困下で育っています。貧困は世代を超えて連鎖します。それは、社会的孤立や分断が連鎖することを意味しており、対策は急務と言えます。

そこで、「最後のセーフティーネット」と言われる生活保護を取り巻く近年の

課題をケースワーカーの現場から見出したうえで、多岐にわたる現代的課題の解決の前提として障がい者施策を充実させることの重要性を指摘しながら、就労支援体制の拡充に向けた知事の認識を聞かせていただきたく思います。

周知のとおり、厚労省は先月9日、生活保護受給者が今年7月時点で205万人を超え、過去最多を更新したと発表しました。1995年度に88万人まで減少していた受給者数は、2008年のリーマンショックなどを経て急増し、戦後の混乱期の水準に後戻りした格好です。特に、働くことが可能な年齢層を含む「その他世帯」の増加が顕著です。10年前に比べて4倍にも増え、全体の17%を占めるまでになっており、雇用状況の悪化が働ける年齢層の貧困リスクを高めています。

県内では、特に粕屋郡7町を管轄し、都市近郊の社会情勢を反映している粕屋保健福祉事務所の現況を見ると、失業などの「不況型の生活保護」の申請が増えており、全体の新規申請が異常な状況にあります。平成23年度は、毎月新たに40～60件の申請があり、11月末現在、総計約400件に上っています。

先に述べましたように、貧困は孤立を生みます。支援で重要なのは、社会とのつながりを維持することです。識者の中には、働ける層の生活保護の受給では、公園の草刈りといった社会的就労の対価として保護費を支給するという考え方も提示されています。これは、現場のケースワーカーからも「受給者本人のプライドも維持できる」との声があり、「自分が社会に必要とされている」という実感を得られるメリットがあるとされます。社会からの分断を避け、連鎖を防ぐための取り組みとして大きなヒントになると考えます。また、北海道釧路市では、NPO法人と連携し、本格的な企業就労が困難な生活保護受給者に対し、就業体験やボランティアなどの社会参加活動といったプログラムを用意し、自立を支援しています。

現場のケースワーカーの負担軽減も必要です。社会福祉法では一人あたりの標準受け持ち世帯数は「郡部で65世帯」と定められているところ、今年8月時点で、県内全体の平均は69.4世帯、70世帯を超える地域もあり、さらにリーマンショック後の2009年ほどではないとはいえ、新規申請も依然として多く、相対的に多忙な環境にあると言えます。

そこで、知事にまずお聞きします。

第一に、県内全体の生活保護の現状と課題について、どう認識しているか、

所見をお示してください。そのうえで、現場のケースワーカーから「就労支援まで手が回りにくい」という声が上がっていることも踏まえると、定数増も検討すべきだと考えますが、現在の配置についてどう評価していますか。

第二に、働ける受給者層が社会とのつながりを維持するためには、個々の事情を踏まえた就労意欲の喚起と、きめ細かな取り組みが求められますが、現状と課題認識をお示してください。

第三に、国の生活保護制度の見直しで、インセンティブの付与は重要な論点となります。「社会的就労の対価としての保護費支給」という考え方など、従来通りの現金支給とは異なるアイデアも提示されています。制度の見直しについて、知事の考えをお聞きします。

<障がいの早期発見と療育>

さて、多様な背景がある受給者に対しては、個々別々にきめ細かい就労支援が求められますが、実現のためにはケースワーカーの現場負担の軽減につながるため、生活保護分野以外における体制の整備も必要になってきます。そのひとつが障がい者行政の充実にあると考えます。

あるケースワーカーによると、被保護者の生活歴は「中学卒業」が多く、それも自らの意思で進学を選ばなかったのではなく、軽度の知的障がいがあるにもかかわらず、周囲も本人も障がいと認識しないまま、「学力不足」「能力不足」とみなされてきたケースが目立つと言います。もちろん、障がいという認識がなかったため、適切な療育を受けられていません。

軽度の知的障がいは外見ではほとんど判別できません。県内で起きたひとつの例を教えてくださいました。ともに中卒で中高年の夫婦は、夫の失業から飢餓状態となって生活保護に頼ったものの、不眠や被害妄想的な言動が目立ち、自殺未遂ののちに専門医を受診して初めて「軽度の知的障がいによる不適応行動」と認められたそうです。

これは生活保護の分野だけで解決できる問題ではなく、障がい者施策を充実させることの重要性を問うています。大切なのは、障がいの早期発見と療育の確実な実施です。早期発見と適切な療育、サポートの実現は、知的障がい者にとって将来の経済的自立のための基礎であり、中長期的に生活保護の現場負担を軽減することにつながると考えます。そして、こういった体制の整備は、生

活保護の問題だけでなく、知的障がいや精神障がい、発達障がいが一因といわれる様々な現代的課題に応じることにもなります。何度も刑務所に服役する累犯障がい者の問題、不登校や引きこもりなどの精神保健福祉分野にも通底する課題と言えます。

そこで、知事と教育長にお聞きします。

知的障がいや発達障がいなどを就学前や学校現場で早期に発見し、関係機関が適切に連携すること、さらに療育体制の一層の充実が必要と考えますが、知事と教育長の考えをお聞かせください。

<果樹農家の現状と課題>

続いて、本県の果樹振興の現状と課題解決に向けた取り組み、将来像についてお聞きします。

果樹を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。県内の果樹栽培面積はミカンを中心に減少しており、09年の面積を10年前の99年と比べると、ミカン71%、カキ80%、ブドウ80%、ナシ80%に低下。消費も低迷しており、厚生労働省の「国民健康・栄養調査」によると、果実類の1日1人当たりの摂取量は、1970年に194グラムだったのが、09年は113グラムと約40年で6割近くに減少しています。09年調査を分析すると、最も多い60歳代は157.1グラムですが、最も少ない30歳代が61.4グラムと、60歳代の半分以下という有様です。20歳代～40歳代の摂取量は少なく、若者の「果物離れ」が深刻な状況にあります。

ここでは、特に減少の著しいミカンに焦点を当て、果樹振興を考えます。

地元の古賀市は都市近郊で住宅地のイメージが強いですが、農業が古くからの産業です。山、川、海に恵まれ、田園風景が広がり、薬王寺温泉という観光資源もあります。果樹では、特に温州ミカンの栽培が盛んで、私も子どものころから親しんできました。県の2009年産の果樹統計を市町村別に見ると、ミカンの収穫量は、最上位である八女市の1万2406トン、みやま市の6800トンには遠く及びませんが、大牟田市の1006トン、豊前市の945トンに次いで、古賀市は5番目に多い430トンに上ります。ちなみに隣接する新宮町が続き、350トンを生産しています。古賀市ではネーブルやデコポンといった中晩柑も栽培されており、特に地元で発見され、1983年に登録された「山見阪ネーブル」とい

うブランドは、他のネーブルよりも早生で、年末の贈答用としても人気があります。

しかし、ミカン農家の苦しさは年々募っています。最近、知り合いの専業農家はミカンの生産を止めました。理由を聞くと、「ミカンでは、どうもこうも、メシが食えない。農協に共同出荷しても、肥料、農薬、パートさんの人件費といったコストに消える」と嘆いていました。こうした状況でミカン栽培を頑張っている専業農家も、年間を通じて様々な柑橘類を栽培したうえで、他の果実や米などの複合経営に乗り出し、努力をしています。経営を安定させるための複合経営は専業農家のひとつのモデルとしては高く評価されるべきものですが、こうした方々も、昔からミカンの栽培に誇りを持ってきたからこそ、「ミカンの生産だけで食べていければ、それにこしたことはない」という思いを抱いています。苦しみながらも、30歳代の若手の方は「自分はミカンで育ってきた。ミカンにこだわっていききたいし、自分の子どもにも伝えたい」と言ってくれました。

このような現況の打開策として、農業者の皆さんが高い期待を寄せているのが新品種のブランド化です。ブランドが確立し、付加価値が高まれば、価格競争に巻き込まれずに比較的高価格で販売できます。農家収入の安定や経営体の安定につながり、地域の農業の発展にも寄与します。先月14日、果樹振興議員連盟のメンバーで、福岡県の果樹の新ブランド開発に取り組んでいる筑紫野市の福岡県農業総合試験場を訪ねました。今年1月に品種登録した種無しの甘ガキ「秋王」は、試験場にある苗木を植えて4年目の若木に、色づきよく、少し平べったい大きな玉が実っていました。試食させていただくと、サクサクとした触感で、とても甘い。苗木は来年にも農家に配布され、市場への流通は約5年先になる見通しですが、新たな県産ブランドとして大きな可能性を実感させていただきました。

2003年にデビューし、いまや福岡県産ブランドの農産物として代表格となったイチゴの王様「あまおう」は、古賀市でも栽培されており、本議会の開会直前に訪ねた農家では、まさに収穫が始まったところでした。かつてはミカンを栽培し、今はあまおうを栽培する農家の方は「ミカンにも、あまおうのような起爆剤があればよかなあ」とこぼしていました。

さて近年、温州ミカンの栽培には透湿性シートが使われてきています。生産現場では「シートマルチ栽培」と呼ばれ、通期が容易で、水を通さないシート

を園地にかぶせ、土壌の水分を調節することで糖度を高める手法です。消費者のニーズは糖度の高さを重視する傾向にあり、高品質で単価の上昇につながります。現在、長崎県や愛媛県などの産地でも普及しています。

本県もこのシートマルチの導入を促しており、「活力ある高収益型園芸産地育成事業」の重点品目産地強化事業、中山間地支援事業で、シートの購入費用の一部を補助しています。福岡県のブランドとして、糖度の高いミカンの生産拡大を図っているものですが、1999年からの実績は、県内のミカン栽培の総面積1870ヘクタールのうち、297ヘクタール。10年以上が経過していますが、シート導入の適地であっても広がっていない現実があります。

一方、シートマルチ栽培は糖度向上につながるものの、シート導入を進めてもブランド化が難しい地域が多くあるのも事実です。シート導入の施策だけでは、ブランド品ではないレギュラー品を栽培する多くの農家の苦境を打開することにはなりません。これらの地域では、シート導入の促進以外の施策、たとえば改植や品目転換、他品目との複合経営といった手法を、新品種開発とともに総合的に推進し、県として強力にサポートをしていく必要があります。さらに、こういった施策に参加してもらうためには、県の姿勢を農家に理解してもらい、生産現場の意欲を引き出すことが不可欠になります。

そこで知事にお聞きします。

第一に、ミカン農家を取り巻く現状を県としてどのように把握し、どのように将来展望を描いていますか。特に、シートマルチ栽培が高糖度ミカンの栽培適地に拡大することは、県産ブランドの確立と農家の安定収入をけん引する重要な要素だと考えるが、実際には購入費用の一部補助の活用が適地全体には広まっていない現状について、県としてどのように評価しているのかを明らかにしたうえでお答えください。

第二に、県内にはシートマルチの栽培が難しい地域も存在しますが、そのような地域でもミカンを栽培することに誇りを持って取り組んでいます。県内全体のミカン農家が向上していくためには、県産ブランドの確立策とあわせ、このような農家の支援体制の拡充も必要だと考えますが、県の今後の取り組みについて明らかにしてください。

最後に、施策が奏功するためには、現場の人々と政策立案・実行主体の意識を同じくすることが必要だと考えます。県産ミカンの力をつけていくため、シートマルチのさらなる普及、そのほかの施策の浸透に向けて、「県とともに歩

んでもらえれば、生活向上につながる」という強いメッセージを発する必要があるが、知事の考えをお聞きします。